

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】令和6年4月18日(2024.4.18)

【国際公開番号】WO2023/068046

【出願番号】特願2023-554438(P2023-554438)

【国際特許分類】

B 2 1 K 21/16(2006.01)

B 2 1 J 5/02(2006.01)

B 2 1 J 5/08(2006.01)

B 2 1 D 22/26(2006.01)

B 2 1 D 22/30(2006.01)

B 2 1 D 51/18(2006.01)

H 0 2 G 3/02(2006.01)

10

【F I】

B 2 1 K 21/16

B 2 1 J 5/02 C

B 2 1 J 5/08 Z

B 2 1 D 22/26 C

B 2 1 D 22/30 B

B 2 1 D 51/18 A

H 0 2 G 3/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月25日(2024.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

矩形状の底板と、

前記底板の周縁部より立設する複数の側壁とを備え、

前記複数の側壁のうちの隣り合う2つの側壁で形成される又は1つの前記側壁と前記底板とで形成される角部における板厚は、前記底板の基準厚みに対して40%以上である金属プレート。

【請求項2】

前記角部における板厚は、前記底板の基準厚みに対して85%未満である

請求項1に記載の金属プレート。

40

【請求項3】

前記複数の側壁は、鍛造品である

請求項1又は2に記載の金属プレート。

【請求項4】

新JIS測定法で測定された当該金属プレートの表面粗さは、1.0~3.0(μm)の範囲である

請求項1又は2に記載の金属プレート。

【請求項5】

当該金属プレートの表面には、所定の方向に沿って延びる直線状の溝が複数形成されている、又は、円形状の溝が複数形成されている

50

請求項 1 又は 2 に記載の金属プレート。

【請求項 6】

当該金属プレートの表面には、酸化アルミニウム膜が形成されている

請求項 1 又は 2 に記載の金属プレート。

【請求項 7】

請求項 1 又は 2 に記載の金属プレートを、本体をカバーするプレートとして備える配線器具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

図 6 では、底板中央部分 NO 1、周縁部 NO 2、角部近傍の周縁部 NO 3、別の角部近傍の周縁部 NO 4、別の周縁部 NO 5、さらに別の周縁部 NO 6、角部 NO 7、表面 NO 8、角部 NO 9、における板厚を例示している。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

ここで、鍛造直後の金属プレート、及び、二次加工した金属プレートにおいて、母材硬度は、母材表面硬度及び母材裏面硬度の平均値を示している。同様に、母材表面硬度は、図 5 の NO 1 の平均値を示している。同様に、母材裏面硬度は、図 5 の NO 1 1 の平均値を示している。同様に、鍛造面硬度は、図 5 の NO 2 ~ NO 1 0 の平均値を示している。同様に、母材硬度比較は、(鍛造面硬度 - 母材硬度) / 母材硬度によって算出される。同様に、最大最小値比は、[(図 5 の NO 1 ~ NO 1 1 のうちの最大値) - (図 5 の NO 1 ~ NO 1 1 のうちの最小値)] / (図 5 の NO 1 ~ NO 1 1 のうちの最小値) によって算出される。

30

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

比較例の金属プレートにおいて、母材硬度は、母材表面硬度及び母材裏面硬度の平均値を示している。同様に、母材表面硬度は、図 6 の NO 8 の平均値を示している。同様に、母材裏面硬度は、図 6 の NO 7 の平均値を示している。同様に、鍛造面硬度は、図 6 の NO 9 の平均値を示している。同様に、母材硬度比較は、(鍛造面硬度 - 母材硬度) / 母材硬度によって算出される。同様に、最大最小値比は、[(図 6 の NO 7 ~ NO 9 のうちの最大値) - (図 6 の NO 7 ~ NO 9 のうちの最小値)] / (図 6 の NO 7 ~ NO 9 のうちの最小値) によって算出される。

40

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

上述したように、本実施の形態の金属プレート 10 は、矩形状の底板 11 と、底板 11

50

の周縁部 1 1 b より立設する複数の側壁 1 2 とを備える。そして、複数の側壁 1 2 のうちの隣り合う 2 つの側壁 1 2 で形成される又は 1 つの側壁 1 2 と底板 1 1 とで形成される角部 1 3 における板厚は、当該金属プレート 1 0 における底板 1 1 の基準厚みに対して 4 0 % 以上である。

10

20

30

40

50